

茨城工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	現代の社会Ⅲ	
科目基礎情報							
科目番号	0003			科目区分	一般 / 選択		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	学修単位Ⅱ: 2		
開設学科	電気電子システム工学科(2016年度以前入学生)			対象学年	5		
開設期	通年			週時間数	前期:1 後期:1		
教科書/教材	模範小六法 2 0 1 8 平成 3 0 年版 (三省堂)						
担当教員	谷田部 亘						
到達目標							
憲法の基本原理を理解する。 犯罪に関する基本的な法知識を習得する。							
ルーブリック							
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
憲法の基本原理の理解		憲法の基本原理を正しく説明出来る		憲法の基本原理を理解している		憲法の基本原理を正しく理解出来ていない	
犯罪に関する基本的な法知識の習得		犯罪に関する基本的な法知識を正しく説明出来る		犯罪に関する基本的な法知識を正しく理解している		犯罪に関する基本的な法知識を正しく理解出来ていない	
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標 (E)(ト)							
教育方法等							
概要	国家や刑罰に関わる公的な法分野（公法）を概観する。どのような行為が犯罪となるか、犯罪はどのように処罰されるのかといった刑事法を中心に扱うが、国の最高法規である憲法についても理解を深められる講義とする。						
授業の進め方・方法	成績の評価は定期試験の成績で行い、平均の成績が60点以上の者を合格とする。						
注意点	憲法改正や様々な刑事事件など、法に関わるニュースは毎日のように流れています。その背景にある法原理や法制度の仕組みを知り、社会常識として知っておくべき法知識を身につけてほしいと思います。						
授業計画							
前期	1stQ	週	授業内容			週ごとの到達目標	
		1週	法律			法律とは何か	
		2週	憲法①（基本原理）			憲法とは何か 憲法の基本原理	
		3週	憲法②（人権）			人権とは何か	
		4週	憲法③（統治）			国の統治機構の仕組み	
		5週	事例検討			憲法に関する裁判例の紹介と検討	
		6週	復習				
		7週	中間試験				
	8週	中間試験の解答と解説					
	2ndQ	9週	刑法①（総論 1）			犯罪とは何か 刑罰とは何か	
		10週	刑法②（総論 2）			犯罪の成立要件	
		11週	刑法③（各論 1）			個人的法益に関する犯罪	
		12週	刑法④（各論 2）			社会的・国家的法益に関する犯罪	
		13週	事例検討			刑法に関する裁判例の紹介と検討	
		14週	復習				
		15週	期末試験				
16週		期末試験の解答と解説					
後期	3rdQ	1週	刑事訴訟法①（捜査）			逮捕勾留 搜索差押等の捜査実務	
		2週	刑事訴訟法②（公訴・公判）			刑事裁判の手続・原則	
		3週	刑事訴訟法③（裁判員裁判等）			裁判員裁判等の揭示裁判の実務	
		4週	少年法			少年法の意義・特徴	
		5週	事例検討			刑事訴訟法に関する裁判例の紹介と検討	
		6週	復習				
		7週	中間試験				
		8週	中間試験の解答と解説				
	4thQ	9週	行政法①			行政法とは何か 行政組織とは	
		10週	行政法②			国家賠償法 地方自治法等	
		11週	事例検討			行政法に関する裁判例の紹介と検討	
		12週	裁判実務①			法律家の役割 仕事について	
		13週	裁判実務②			裁判は実際にどのように行われているか	
		14週	復習				
		15週	期末試験				
		16週	期末試験の解答と解説				

評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0